

《開会あいさつ》

三重県議会議長 藤田 正美 氏



皆さま、こんにちは。本日は、三重県地方議会フォーラム2006を開催いたしましたところ、県内市町議会議員の皆さま方、また県外からの議員の皆さま方、このように多数ご参加をいただきまして、盛大に開催させていただきまことを、まずもって心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

1人でも多くの皆さま方にご参加いただきたいということで、大変、会場が窮屈になっております。どうかご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

地方は、2000年4月に地方分権一括法が施行され、それ以来、官治集権から自治分権に大きくかじを切りました。各市町議会議員の皆さま方におかれましては、さまざまな議会改革に取り組んでいらっしゃるのだと思ひます。

地方は、国の議院内閣制と異なり、首長も議員も直接住民に選んでいただく二元代表制でございます。議会は、住民の代表として首長や行政を是々非々チェックしていく、そういう役割、責任を有しております。国のように与党、野党という言葉はあつてはならないと私は思っております。今日は改めて、二元代表制による制度、趣旨を十分生かして、これからの議会の活性化、また、官治集権の社会から自治分権の社会を実現するために、皆さま方と一緒に、この地方議会がその役割、責任を果たしていかなければいけないと私は思っております。

今まで行政改革、ニューパブリックマネジメントにも代表されるように、住民はサービスの受け手として、すなわち顧客としてとらえて進められてまいりました。私は、果たしてそれでいいのだろうかという疑念を持っております。

確かに、住民は行政サービスを受ける側でありますから、顧客ということになると思ひます。しかし、首長も議員も住民に選挙で選ばれるわけですから、住民は主権者であります。そして、地域は行政のためにあるのではなくて地域住民のためにある、そういうことからいへば、所有者であると思ひます。また、さまざまな政策において利害を有する利害関係者でもあると私は思っております。

これから、本当に、今までのように経済も行政も大きくなっていく時代から、どんど

ん厳しい時代になってくる中、我々議会は、主権者、所有者という立場から取り組んでいかなければいけないと思っております。例えば、ある店屋にまんじゅうを買いにいった、お客さんが、あんたどこ赤字経営やないの、むだも多いやないか、そんなことを店屋の経営者に申し上げましたら、経営者は多分、私は経営のプロやで、そんなこと言わんといてくれと思うかもしれません。顧客も、お客は、安くておいしいまんじゅうを提供していただければいいわけでありまして、まずそんなことを言うことはないと思います。しかし、主権者、いわゆる所有者、株主という立場に立って物を見た場合、そんなにようけ借金して本当に大丈夫なんかと、経営者に、また売り上げ計画がどうなんやと、もっとちゃんとした利益計画出さないかんやないかと、そういうようなことを経営者に真剣に意見、議論した場合、経営者もしっかり耳を傾けると思います。

これから我々は、自治分権の中で住民自治の実現を議会は目指していかなければいけないと思っております。そういう意味では、住民は、所有者、主権者という視点が大変重要になってくると考えております。むしろ、行政側、供給側の行政より、こういう地域の本当に皆さま方の思いや願い、そういうものを考え、くみ取っていくには、議会が住民自治、そういうものを実現していく要ではないのかなと私は思っております。

そういう意味で、今日は二代表制に基づく議会基本条例ということを中心に、我々が自ら、本当に議会が律しながら、そして住民のために、県民のために、このように議会が意欲的に活動するスタートにもしていきたいと思っておりますし、先ほど申し上げました、自治分権を実現していくために我々はそういう仕組みをつくっていく、そういうスタートの日にしていきたいと思っております。

本当に議員の皆さま方には、それぞれの地域で、それぞれの現場で、地域のために一生懸命ご努力をいただいております。今日を契機に、自治分権、住民自治の実現のために、一緒になって協力関係を築いていただいて、私ども三重県議会と一緒に取り組んでいただきたいと、心からお願いを申し上げる次第でございます。同時に、今日は議会基本条例の意義について、しっかり議論していただきたいと思います。

また、今日は、全国で始めて議会基本条例を制定され、施行されました北海道の栗山町議会の議長さんがお越しになっております。ありがとうございます。首長の立場から、大変お忙しいところでございますが、野呂三重県知事、また名張の亀井市長さん、また伊勢市長さん、おみえになっております。そして、今まで我々の三重県議会の議会改革、また、さまざまな分野で本当にお世話になっております東京大学名誉教授の大森先生に、この後、議会基本条例の意義についてご講演をいただく予定になっております。

どうか、今日は三重県議会と皆さま方と一緒にあって、実りある、本当にすばらしい議論の場、フォーラムにさせていただきますことを心からお願い申し上げ、最後になりましたが、皆さま方、議会のますますのご発展とご健勝を、皆さま方のご健勝を祈念申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

本当に今日はありがとうございます。